広島県主催イベント等の取扱について

新型コロナウイルス感染症への対応については、広島県は、現段階では発生段階ではありませんが、全国的には多数の症例が報告されており、また、国において2月25日に感染対策の基本方針が出され、イベントの自粛などの感染拡大防止策が示されたところです。このため、広島県においては、国の方針や、専門家のアドバイスを踏まえ、県主催のイベント等の開催については、当面、3月31日までの間、次の対応方針に基づいて取り扱うものとします。

なお、この取扱については、今後の感染の広がり等を見ながら適宜見直しを行うものと します。

○県主催イベント等開催についての対応方針

- ・ 広島県内における感染の進行度や、参集状況に応じて、別紙「新型コロナウイルス に係る県主催のイベント中止等の考え方」に基づき判断する。
- ・ 留意事項に留意し、開催する場合には次の必要な対策を十分に講じることを条件とし、それが実施できないと判断される場合には、延期または中止するものとする。 特に、高齢者や基礎疾患を有する者、子供などの参加があるイベント等については 特に留意して判断する。

〇イベント等を実施する場合の必要な対策

- ・ 発熱等の症状がある人には参加を控えるよう要請(事前告知)
- ・ 咳エチケットの徹底や、頻繁な手洗いなどの周知
- アルコール消毒液を会場や会場内の複数個所に設置し、確実に実施
- ・ 屋内イベントでの定期的な換気
- ・ 参加者等の相互接触の機会を減らす、対面での会話機会を減らすなどの内容の変更

など